

文化多様性を受け入れた子育て支援について

青森県を対象とした調査からの考察

安田美央¹

1 はじめに

本稿では、青森県における外国につながる子どもや家庭²の、コミュニティへの参加についての現状や課題を考察する。そのために、子育て支援を実施する施設(団体)を対象として、参加状況や実施者の意識について調査を実施した。青森県の子育て支援実施施設(団体)は、外国につながる家庭についてどのように考え、支援や援助を実施しているのだろうか。そして、すべての家庭を取りこぼさないためには、今後どのような取り組みが求められていくのだろうか。これらの考察を通じて、文化多様性を受け入れた子育て支援の実現につなげていくことを目指し、青森県での方策について提案する。

2 青森県の実態とグローバル指標

本章では、青森県における外国につながる家庭の実態を人口統計データから読み解き、その上でSDGs指標が現実に沿ったものであるかを検討する。

青森県に暮らす外国人は2021年12月時点の居住者数は5693名であり、2011年の3987名と比べ、約42%増加した³。外国人居住者は47都道府県の中で登録者数としては44位であり、全青森県の人口の0.2%である⁴。市町村別に見ると、八戸市(1064人)、青森市(1017人)、弘前市(684人)、三沢市(564人)、十和田市(342人)、おいらせ町(240人)に多く居住している⁵。

表1は、青森県に居住する0~4歳の人口の推移をまとめたものである。2021年現在、青森県に居住する0~4歳は日本人も含め全部で約36000人で、2000年に調査された約68000人に比較すると約半減している。それに対して0~4歳の外国人は2000年の63名からほぼ横ばい状態ではあるものの、日本人を含む全0~4歳1万人あたりの居住数として算出すると、2000年の9.26人から2021年の14.44人へと55%増加している。このことから、独身・子なし世帯の割合が減少し、子育て世帯の割合が増えていることが示唆される。しかもこの統計は、国籍に拠っているため、日本国籍をもちながら様々な理由で外国人と似たような困難さを抱える子がデータから除外されている。このことから、配慮を要する家庭の数はこのデータを超えることは容易に推測できる。配慮を要する家庭とは、日本国籍をもちながら両親のいずれかが外国籍の子どもや、両親がともに日本人で本人も日本国籍をもつ帰国子女の子ども等、日本国籍をもちつつも外国につながる子をもつ家

¹ 八戸学院地域連携研究センター 講師

² 本稿では「外国につながる子ども」に、外国籍をもつ子どもだけでなく日本国籍をもつ子どもも含む。具体的には、両親のいずれかが外国籍の子ども、帰国子女の子どもなど、言語文化背景が日本以外にももつ子どもである。

³ 法務省/出入国在留管理庁「在留外国人統計(旧登録外国人統計)統計表」及び総務省統計局「人口推計」在留外国人統計(旧登録外国人統計)を参照し筆者算出。本邦に在留する外国人について、国籍・地域別、在留資格別及び都道府県別等の在留外国人数及び総在留外国人数を集計したものである。

⁴ 脚注2に同じ。

⁵ 脚注2に同じ。

庭のことだ。価値観が多様化し、様々な結婚の形があったり海外で働く人々が増えたりしている昨今、外国籍をもたずとも複雑な背景をもちながら生活する家庭が増えてきているが、そういった家庭の実態を統計上明らかにすることは、現時点では難しいのである。

さて、SDG s の取組は、そのような現状の把握と解決に沿ったものなのだろうか。持続可能な社会の実現に向けての進捗状況は、「グローバル指標(以下、SDG s 指標)」により各国で把握が進められている。それは、国連統計委員会の下に設けられた「SDG s 指標に関する機関間専門家グループ(IAEG)」が作成したもので、フォローアップ・レビューの実施に向けた枠組みである。SDG s 進捗状況をしっかり把握するためのチェックリストであり、232 の指標が国連で合意された。

その中で、青森県での子育て家庭の多文化共生の課題に関連する指標は、フォローアップ目標10「各国内及び各国間の不平等を是正する」を細分化した目標のうちの一つ、10.7「計画に基づき管理された移住政策の実施などを通じて、秩序のとれた、安全で規則的かつ責任ある移住や流動性を促進する」で、この目標に対応する指標のうちの一つが、「秩序のとれた、安全で規則的かつ責任ある移住や流動性促進する移住政策をもつ国の数」である。その指標に対し外務省は、「国民でない者に対しても、行政のサービスへの平等なアクセス、福祉及び権利を提供しているか」を概ね90%達成しているとしている。ここで注目すべきなのは「各国内の不平等を是正する」対象の人々のうちの1グループを、「国民でない者」としている点である。先ほど示した人口統計と同じく、日本国籍をもちながら言語上の困難さを抱える家庭等については配慮されていない。果たしてこの指標で「誰一人取り残さない」社会の実現、すなわち多文化共生社会の実現の進捗状況を把握できるのだろうか。

ところで、子どもの教育については、目標4「すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」との関連もある。下位目標4.7で「すべての学習者が

表1 青森県に居住する0～4歳の人口推移

年	日本人を含む総数 (国勢調査年以外は概数)	外国人登録者 (在留外国人)	1万人あたりの 外国人の数
2000	68000	63	9.26
2001	65000	65	10
2002	64000	61	9.53
2003	63000	63	10
2004	61000	77	12.62
2005	58032	67	11.55
2006	56000	79	14.11
2007	54000	54	10
2008	52000	51	9.81
2009	51000	49	9.61
2010	49000	41	8.37
2011	48000	34	7.08
2012	47000	40	8.51
2013	46000	47	10.22
2014	46000	58	12.61
2015	43000	62	14.42
2016	43000	62	14.42
2017	42000	69	16.43
2018	41000	78	19.02
2019	40000	71	17.75
2020	38000	69	18.16
2021	36000	52	14.44

法務省/出入国在留管理庁「在留外国人統計(旧登録外国人統計)統計表」及び総務省統計局「人口推計」を基に筆者作成

持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする」と掲げられ、その実現のための教育のうちの一つとして、「文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育」が挙げられているのである。しかしながら、その指標で挙げられている「地球市民教育」や「教師の教育」について、乳幼児本人への言及や、保育や幼児教育に従事する者や保護者を対象とした生涯教育についての特筆は見当たらず(外務省 2015)、義務教育段階以降を対象としているように見て取れる。現行のSDGsでは、幼児期の教育や、家庭教育については指標として定めていないのである。

外国人の家庭に対する配慮は今後ますます求められていくに違いない。それに伴い、外国籍をもたない「外国の」家庭への配慮も欠かせなくなる。しかしながらこれまで見てきたように、人口統計やSDGs指標では、外国人と似たような困難を抱えつつも配慮されていない人々が取り残されている。この大きな枠組みでは捉えきれない課題を把握するために今後は、よりローカルな視点で、多様な背景をもつ子どもや家庭の実態を把握したり、支援を検討する姿勢が求められよう。それと同時に、保育や幼児教育に従事する者の研修や保護者を対象とした生涯教育について、「文化多様性を受け入れる」観点で充実を探る必要性にも迫られる。様々な文化が流入する社会の中で、子どもを取り巻く大人たちは「持続可能な開発への貢献」についてどのように理解していくべきなのか。これは本稿の域を超えた大きな問いなのだが、その一端を担うべく、今回は子育て支援を実施する施設(団体)に焦点をあてて、現状の理解を図り、従事する人々の課題意識から今後の方策について考察し、提案したい。

3 アンケート調査の結果

3.1 調査内容と方法

(1) 調査対象

「青森県子ども家庭支援センター」ホームページで公表されている「子育て支援リスト」に掲載の施設(団体)の全てに調査を依頼し、施設(団体)の代表者1名に回答を求めた。Eメールのアドレスを公表している団体へはEメールで依頼し、それ以外へは郵送で依頼した。依頼した施設(団体)の数は、地域子育て支援拠点実施施設 98、子育て支援実施保育所(園) 165、子育て支援関連団体・子育てサークル 104 で、合計 367 である。

(2) 調査方法

本調査は、Google フォームを使用し、ウェブ上で無記名で回答を得た。希望者には回答用紙を送付し、手書きでの回答も可能とした。調査期間は2022年8月1日～9月12日とした。

(3) 質問項目

質問項目は、大きくは「Ⅰ基礎情報」(表 2-1)と「Ⅱ子育て支援実施状況について/参加者の実態について」の2つであり、さらにⅡは(1)実施の実態についての質問(表 2-2)、(2)外国につながる人々への意識についての質問(表 2-3)、(3)未就園児(0～2歳)を対象とした子育て支援の場で、外国につながる親子へ必要な支援について質問(表 2-4)を設定し、最後に自由記述(表 2-5)を設けた。

3. 2 調査結果

(1) 基礎情報

地域子育て支援拠点実施施設 18, 子育て支援実施保育所(園) 35, 子育て支援関連団体・子育てサークル 27 で, 合計 80 の施設(団体)から有効な回答を得た。施設(団体)の設置場所は, 八戸市 30, 青森市 13, 弘前市 10, 上北郡 8, 三戸郡 3, その他 16 だった。

(2) 子育て支援実施状況について/参加者の実態についての回答概要

表 3-1 に示すとおり, 活動 1 回あたりの参加人数はコロナ禍前と最近とでは変化し, 少人数制の活動を実施していることが窺えた。月に 1 回頻度で開催している施設(団体)が多い(表 3-2)。活動の選択としては, 表 3-3 に示すとおり(複数回答可)で, 絵本の読み聞かせ, 工作遊びや造形あそび, 親同士の会話や情報交換, 季節にちなんだ遊びを選択する施設(団体)が多い。参加状況について(表 3-4)は, 外国につながる親子や母国語が日本語ではない子や親の参加はこれまでに「ない」と半数以上の施設(団体)が回答した。

外国につながる家庭に対する意識についての結果は表 4 に示す。「地域に, 外国につながる人々(子ども)がいる」で「そう思う」「少し思う」を選択した回答が半数以上を占めることから, 外国につながる人々の存在が身近になってきているのは明白である。それにも関わらず, 未就園児を対象とした子育て支援の場に参加しているかという質問に対しては, 「あまり思わない」「全く思わない」を選択した回答が約 6 割を占めた。

アンケート調査の項目

表 2-1 I 基礎情報

問1.	子育て支援実施施設(団体)の種別
問2.	子育て支援実施施設(団体)の設置場所

表 2-2 II (1) 実施の実態について

問1.	コロナ禍前、未就園児(0~2歳)を対象とした子育て支援活動の実施の際、1回あたりの参加者数はおおよそ何組でしたか。
問2.	最近、未就園児(0~2歳)を対象とした子育て支援活動の実施の際、1回あたりの参加者数はおおよそ何組ですか。
問3.	どれくらいの頻度で、未就園児(0~2歳)の親子を対象とした子育て支援活動を行っていますか。
問4.	未就園児(0~2歳)を対象とした子育て支援活動の際、どのような活動を実施していますか?(複数回答可)
問5.	未就園児(0~2歳)を対象とした子育て支援の場に、外国につながる親子が参加したことはありますか?
問6.	未就園児(0~2歳)を対象とした子育て支援の場に、母国語が日本語ではない子や親(養育者)が参加したことはありますか?

表 2-3 II (2) 外国につながる人々への意識について

問7.	地域に、外国につながる人々がいる。
問8.	地域に、外国につながる子どもがいる。
問9.	未就園児(0~2歳)を対象とした子育て支援の場に、外国につながる親子も参加している。
問10.	地域に外国につながる人々がいる割に、未就園児(0~2歳)を対象とした子育て支援の場に外国につながる親子の参加がない(少ない)。
問11.	自分たちは、母語が日本語ではない親子を受け入れる用意がいつでもできている。
問12.	自分たちは、母語が日本語ではない親子も参加しやすい遊びを万全に用意している。
問13.	日本語で意思疎通できない親子が参加した場合、どうしていいかわからない。

表 2-4 II (3) 未就園児(0~2歳)を対象とした子育て支援の場で、外国につながる親子へ必要な支援について

問14.	言語面でのサポート(日本語で意思疎通するための通訳など)
問15.	親(養育者)に対する母語でのサポート
問16.	親(養育者)が日本語を学ぶ活動
問17.	子に対する母語でのサポート
問18.	子が日本語を学ぶ活動
問19.	子が母語を学ぶ活動
問20.	地域の子育てに関する情報の提供
問21.	親(養育者)同士の関係づくり
問22.	子ども同士が交流し合う遊び
問23.	親と子がふれあう遊び
問24.	言語が通じなくても参加しやすい遊び
問25.	日本の文化を感じられる遊び
問26.	母国の文化を感じられる遊び
問27.	身体を動かす遊び
問28.	感覚を養う遊び

表 2-5 II (4) 自由記述

問29.	未就園児を対象とした子育て支援の場で、外国につながる親子へ必要な支援についてのお考えをお聞かせください。
------	--

表 3-1
 問 1, 2. 活動 1 回あたりの参加人数

	コロナ禍前	最近
0～5組	26	45
6～10組	19	16
11～15組	15	9
16～20組	7	0
20組以上	8	0
該当なし	4	9

表 3-2
 問 3. 活動の頻度

週に4回以上	7
週に2～3回	9
週に1回	6
月に2～3回	18
月に1回	26
2～3ヶ月に1回	12

表 3-3
 問 4. どのような活動をしているか

工作遊びや造形あそび	57
音楽遊び（わらべうたや楽器遊び）	47
ふれあい遊びやベビーマッサージ	37
絵本の読み聞かせや紙芝居	60
外遊び・水遊び	44
季節の行事にちなんだ遊び	53
子育てに関する講座	31
親同士の会話や情報交換	56
その他	10

表 3-4
 これまでに対象家庭の参加があったか

	ある	ない
外国につながる	36	43
親子の参加	26	54
母国語が日本語 ではない子や親		

表 4 外国につながる人々についての意識について

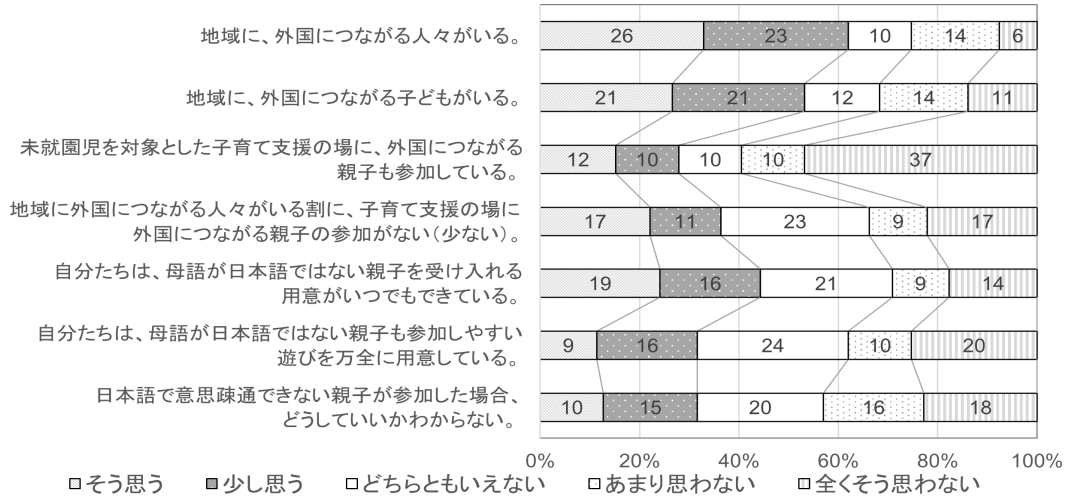


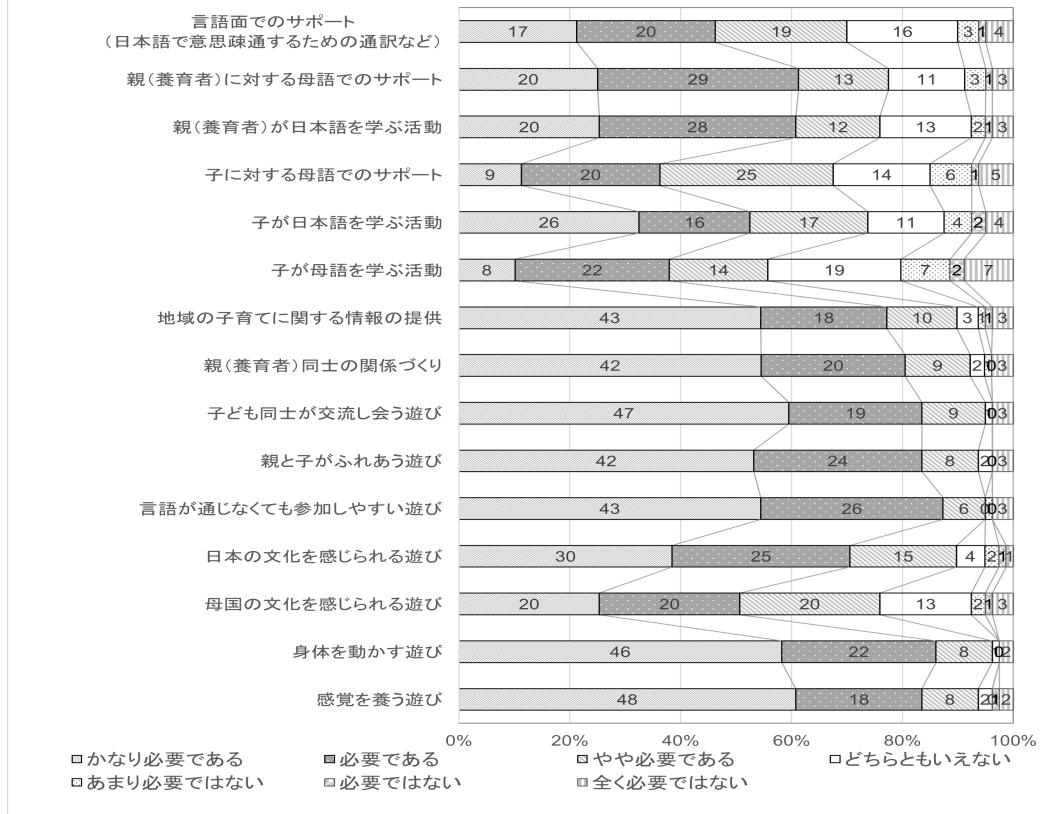
表 5 は、外国につながる子どもに必要な支援についての意識をまとめた結果である。「地域の子育てに関する情報の提供」「親同士の関係づくり」や、各種の遊び等、日本人の家庭にも必要な支援は、外国につながる家庭にも等しく必要であるという意識が読み取れる。ただし、「子に対する母語でのサポート」「子が母語を学ぶ活動」とだけは、「かなり必要である」「必要である」を選択した回答は他の質問に比べて少ないことがわかる。

4 現状の分析と今後の取り組みへの提案

4-1 外国につながる家庭に対する支援について

第 3 章の結果(表 3-4 及び表 4)から、外国につながる家庭が子育て支援の場にあまり足を運ん

表5 II (3) 未就園児(0~2歳)を対象とした子育て支援の場で、外国につながる親子へ必要な支援について



でないか、あるいは運んでいたとしても特定の施設(団体)に集中していることが推測されたが、子育て支援に従事する施設(団体)は、必要な配慮や支援について具体的にはどのように考えているのだろうか。そのことに関する自由記述での言及は比較的多く、17件に上った。「母国を離れている家庭がストレスや不安を抱えている」と予想している回答が5回答、「ベース内の親子は日本らしい体験を望んでいる」、「宗教的な配慮が必要な食について」等、特定の層を想定して支援を提案する回答が3回答あった。その一方で、「日本の子と同じように接している」や「通常通りの対応でよい」、「意識せず一般的な援助と配慮を」等、特別な配慮や援助は必要ないという声も多く、9回答あった。そのうち2回答は、0~2歳について言及され、いずれも言葉の配慮が必要ない、と回答された。また、保護者との意思疎通については「アプリで翻訳できる」「通訳と一緒に来てほしい」「多言語が話せる保護者の協力」等、8件の記述があった。日本語での会話が困難な保護者との意思疎通についての課題意識から、保護者のニーズを把握したいという心情が推測できる。

さて政府は子育て家庭のニーズを踏まえて「すこやか親子21(第2次)」等を掲げたり、2018年に施行された保育所保育指針で子育て支援の重要性が強調されたりする等、子育て支援の充実に取り組んでいる。しかも、「地域における多文化共生推進プラン」(総務省:2020)では、外国につながる家庭に対する幼児教育や子育て支援の充実についても明記された。

しかし、今回の調査の自由記述では、行政に期待する声も目立った。「情報の発信が必要」や「初動のサポートが必要」等、外国につながる家庭に対する情報発信に関して6回答、「行政からの情報があれば助かる」「関係機関や地域の情報提供は必要」と、地域の実情を把握する方策を

もちたいという記述が4回答あった。これらのからは、支援の検討のためには地域の実情を把握が重要だという意識が読み取れる。

このように、全国規模の政策に比べると青森県の実情は未だ発展途上であるといえよう。石(2014:25)は、私たちの周りには外国人が身近に存在しているにも関わらず、外国人が生活の中で何を必要としているのかについて社会的認知度が低いことを問題視した上で、外国につながる子どもの保護者が抱える問題を3点挙げている。1点目は医療問題、2点目は労働問題、3点目は子育ての問題である。このような福祉ニーズは日本人と似通った部分も多いが、その把握については日本人の家庭以上に困難を抱える可能性が高いのではないかと。

そこで提案したいのは、国際交流協会から情報提供を得た上で行政や保健相談機関とともに支援の方策を地域ごとに検討する等、外国につながる家庭のニーズの把握の充実だ。それは、多方面の機関が連携して、個人情報保護に留意しながら情報交換をできる仕組みを整備することでもある。地域で包括的にそういった人々とのネットワークを構築すれば、情報の発信にも役立つ。それによって今は支援を受けていない家庭にもアクセスできる他、支援や援助を情報を得ることで事前に検討することは子育て支援の充実を図ることにもつながるに違いない。

4-2 子育て支援従事者に対する研修や、家庭教育の充実化について

第3章の結果(表3-4)から、外国につながる家庭への対応が未経験の従事者が多いことが示唆された。外国につながる子どもの援助や支援について、保育者が十分に学んだり準備したりする機会がないまま保育をする場合が多いので、試行錯誤しながら保育を展開する現状が問題視されている(佐藤ら:2014:31)ことを踏まえ、青森県の子育て支援施設(団体)の実態を意識調査から読み解きたい。

外国につながる家庭の受け入れについて、自信をもっているかどうかについては、表4に示すように「自分たちは、母語が日本語ではない親子を受け入れる用意がいつでもできている」「自分たちは、母語が日本語ではない親子も参加しやすい遊びを万全に用意している」「日本語で意思疎通できない親子が参加した場合、どうして

いいかわからない」の3つの質問で回答を得た。その意識を階層別に数値化し表6に示す。数値が小さいほど、必要と感じている傾向が強い。「比較的自信をもっている層」(問11, 12で「そう思う」か「少し思う」を選択し、問13で「あまり思わな

表6 階層別・外国につながる家庭に必要な支援についての意識

	言語面でのサポート(通訳など)	対する母語(養育者)へのサポート	日本語を学ぶ活動が	母語でのサポート	子が日本語を学ぶ活動	子が母語を学ぶ活動	開する地域の情報を提供	親(養育者)関係づくり	交流し合う遊土遊び	ふれあう遊土遊び	なやみ遊土遊び	感じられる遊土遊び	感じられる遊土遊び	身体を動かす遊土遊び	感覚を養う遊土遊び
比較的自信をもっている層(17)	3.6	3.3	2.9	3.5	3.4	4.0	1.9	1.5	1.3	1.5	1.8	2.2	2.4	1.5	1.5
中間層A(8) (受け入れにも遊びにも自信があるが、 どうしていいかわからない)	2.2	2.2	2.2	2.5	2.2	2.3	1.7	1.8	1.7	1.7	1.5	1.5	1.8	1.8	1.8
中間層B(12) (受け入れに自信があるが 遊びには自信がない)	2.5	2.1	2.5	3.2	2.8	3.3	2.3	2.5	2.3	2.3	1.8	2.1	3.3	1.8	1.8
中間層C(2) (受け入れに自信があるが、 遊びには自信がある)	2.5	2.5	2.0	2.5	2.5	4.5	1.5	2.0	1.5	1.5	1.0	2.0	3.0	1.5	1.5
中間層D(10) (受け入れにも遊びにも自信がないが、 戸惑いはない)	2.5	2.3	2.4	2.8	2.2	3.0	2.0	1.9	1.8	1.7	1.3	2.0	2.1	1.3	1.3
中間層E(22) (比較的受け入れにも遊びにも自信がなく、 若干の戸惑いもある)	3.0	2.6	2.6	3.1	2.5	3.0	2.0	1.8	1.7	1.8	1.7	2.0	2.6	1.7	1.7
自信をもたない層(10)	2.1	2.0	2.1	3.0	2.2	3.9	1.9	1.8	2.1	2.1	2.0	2.5	3.3	2.0	2.0

い」か「全くそう思わない」を選択した回答)と、「自信をもたない層」(問11,12で「あまり思わない」か「全くそう思わない」を選択し,問13で「そう思う」か「少し思う」を選択した回答)と、「中間層」(上記のどちらにも属さない回答)にわけ,さらに,中間層を細分化して5群に分けた。

「言語面でのサポート(日本語で意思疎通するための通訳など)」や「親(養育者)に対する母語でのサポート」,「子に対する母語でのサポート」等,言語に関する支援は,比較的自信をもたない層がより必要と感じ,次いで中間層,比較的自信をもっている層であった。一方,「子ども同士が交流し合う遊び」や「親と子がふれあう遊び」,「母国の文化を感じられる遊び」等,遊びに関する支援は,比較的自信をもっている層がより必要と感じ,次いで中間層,自信をもたない層の順であった。つまり「外国につながる子どもへの支援に比較的自信をもたない」回答者が,遊びより言葉に関わる支援を重要視し,逆に「比較的自信をもつ」回答者が遊びを重視している傾向が認められた。このことから,遊びを重視している施設(団体)の「子ども同士のかかわりにおいては言語が通じなくても遊びが展開できるため支援全体に自信をもつ」心情が窺え,言語の支援を重要視している施設(団体)は,言語面での支援に課題を感じているからこそ支援全体に自信をもちにくいとも読み取れよう。言語に関する質問について「どちらともいえない」と回答した施設(団体)が比較的多かったことから,遊び以上に言語面について課題を感じている傾向が明白となった。さらに中間層を分析していくと,その心情は多様であることが読み取れる。特に,「受け入れには自信がないが,遊びには自信がある」回答が12あったことに注目する。この回答をした施設(団体)の「遊びは用意しているものの,それ以外の支援において自信をもてていない」心情が窺える。

そこで,保育や幼児教育の従事者を初めとする子育て支援従事者の,多文化共生社会の実現に向けた研修の機会を充実させることを提案したい。特に,外国につながる子どもの言語の発達や,保護者との意思疎通の方法について知識を得て実践につなげることで,より多くの子育て支援施設(団体)が戸惑いを減らし,自信をもって課題解決に向かえることが期待できる。このような研修は,SDGsの唱える「文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育」にも通じてくるはずだ。

5 まとめ

これまで,現状の分析を踏まえて今後の方策について提案してきた。自分たちとは異なる文化をもつ外国につながる人々の存在が身近になってきていることは明白であり,そういった家庭にとって安心して子育てできる環境を整えていくことは,行政や保育施設,国際交流協会等の関係機関にとって尽きることのない課題であることが再認識された。

その一方で,課題だけでなく「保護者が異文化に触れる機会」や「交流は子ども達の感性を磨く」と肯定的に捉える記述も目を引いた。多様な国の文化を取り入れることは,子ども文化を豊かに育み,家庭教育における視野の広がりを助ける上で非常に重要な側面をもつ。そういった意味で本稿で論じてきた課題は,外国につながる子どものみならず青森県で暮らす子ども全ての自己形成や,保護者の啓発に深く関わっているに違いない。今回の調査が,僅かでも一助となれば幸いである。

〈付記〉

- ・意識調査にあたり,お忙しい中ご協力いただいた施設(団体)に,深く感謝いたします。
- ・本研究は,八戸学院大学・八戸学院大学短期大学研究倫理委員会の審査を経て,個人情報等に十分配慮することによって了承を得た。質問紙法によるアンケート調査にあたり,調査は無記名とし,調査への協力は自由意志によるものとし,施設や団体が特定されないように配慮した。対象に回答を求める前に「青森県子ども家庭支援センター」の了承を得た。研究目的や方法等は事前に説明し,本研究の目的以外には使用しない旨説明した。

〈引用文献〉

- 石曉玲(2014)「在日外国人の動向と福祉ニーズ」『多文化保育・教育論』,咲間まり子(編),みらい, pp. 19-28
- 佐藤千瀬・林悠子・駒井美智子・小島祥美・菅原雅枝(2014)「外国につながる子どもの保育・教育と保護者への支援」『多文化保育・教育論』,咲間まり子(編),みらい, pp. 30-77
- 外務省(2015)「JAPAN SDGs Action Platform>持続可能な開発のための2030アジェンダ」英語本文及び仮訳 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/about/index.html> (2022年9月24日閲覧)
- 総務省(2020)「地域における多文化共生推進プラン」https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01gyosei05_02000138.html 1 (2022年9月24日閲覧)
- 総務省(2021)「持続可能な開発目標(SDGs)>指標仮訳」https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/kokusai/02toukatsu01_04000212.html (2022年9月24日閲覧)